

えりあ通信 春夏号

第29号 2016

【生活困窮者自立支援事業所窓口のご案内】

生活困窮者に対する「セーフティーネット」の一つとして生活困窮者自立支援法が施行され1年が過ぎました。経済的な問題や仕事の支援など一人で悩まず、まずはご相談ください！

《大網白里市委託事業》

大網白里くらしサポート

生活や仕事、経済的に困っている方からのご相談をお受けします。一人一人の状況に合わせ支援員が寄り添いながら解決に向けた支援を行います。まずはご相談ください。

住所：大網白里市細草 3221-4
電話：0475-77-1222
開所日時：月～金 9時～17時

《千葉県委託事業》

さんぶくらしサポート

横芝光町・九十九里町・芝山町在住の方のご相談をお受けします。生活の困りごとと一緒に考え、他専門機関と連携して生活の立て直しのお手伝いをします。訪問も致します。まずはご相談ください。

住所：山武市成東 189-3
電話：0475-80-1114
開所日時：月～金 9時～17時

《山武市委託事業》

山武市生活・就労相談室

山武市にお住まいの方の相談窓口です。相談員が訪問することもできます。事前に相談予約のご連絡をいただくとよりスムーズです。一人で悩まず、まずはご相談を

住所：山武市殿台 296
(山武市役所 社会福祉課内)
電話：0475-80-1301
開所日時：月～金 8時30分～17時15分

《東金市委託事業》 ☆平成 28年 5月より

東金ひと・しごと・くらしサポートセンター ころん

住所：〒283-0067 東金市東上宿 3-15

(JR 東金駅、東金市役所から徒歩8分ほど)

相談電話：0475-50-4251 / E-mail:cocoron@ninus.ocn.ne.jp

営業日・時間：月曜日～土曜日 9時～18時

くらしやしごとのこと、一人で悩まずに、まずは私たちに
ご相談ください。ご利用・ご相談は無料です。秘密厳守！



中核地域生活支援センター事業を県から受託し、一二年目を迎えました。最近の相談傾向として、「家族関係の悩み」「経済的困窮」「サービスや制度利用」「健康不安・医療受診」が上位の内容として挙げられます。心身に支障をきたすと、仕事や収入に直結し、家族全体に影響が出る事例も多くありました。課題は抱え込むほど、そして時間が経過するほど絡み合い、ほどけにくいものとなります。相談事例への早期介入と課題の整理を重点目標として、これからの皆様のサポートができるよう努めていきます。今後とも、ご支援ご協力のもと、よろしくお願ひ致します。

センター長 吉井 稔

中核地域生活支援センター大会 in2016

自立を育む地域社会を考える

～子どもたち・若者たちの声、聞こえていますか～

平成 26 年に「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。大綱では、子どもの将来が生まれ育った環境で左右されることのないよう、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざし、総合的な施策の推進をめざすこととされています。こうした理念を達成するには、行政だけでなく、様々な立場の関係者が力を合わせて子どもたちの育ちを見守っていくことが求められます。今年の大会では、子ども・若者の自立を育むための各地の取り組みを学びながら、必要な支援のあり方をさぐります。

基調講演	10:00～12:00
私たちの声、届いていますか？ ～生きづらさを抱えた若者たちと一緒に考えたこと～ 日置真世さん と若者たち ●札幌市スクールソーシャルワーカーほか	
報告	13:00～13:30
中核地域生活支援センター実践報告	
シンポジウム	13:30～16:00
「私たちに出来ること」 パネリスト ●梅澤 岳さん：市川子ども食堂ネットワーク 代表 ●高橋 克己さん：はぐくみの杜君津 施設長 ●石川 豪志さん：千葉県立障害者高等技術専門学校 主査	

平成 28 年 7 月 11 日(月)
10:00～16:00

会場：千葉市生涯学習センター 2階ホール
定員：300名(先着順)
参加費：1000円
問合せ：中核地域生活支援センター 「ひだまり」
電話：0470-28-5667

エリア news

平成 27 年度 中核地域生活支援センターさんぶエリアネット

相談実績

高齢者	障害者	障害児	児童	その他	合計
303件 (6%)	3,474件 (67%)	317件 (6%)	174件 (3%)	902件 (18%)	5,170件 (100%)

相談では、昨年度より高齢者及び児童の相談が増加している。また、障害者の相談が半数以上を占めているが、本人だけではなく家庭への支援が必要な、複合的な課題を抱えているケースがあり、様々な関係機関と連携して支援を行なった。

平成 28 年度ペアレントサポートワークショップ

《子どもの良いところを伸ばす勉強会》
特に発達障害と診断されたお子さんがいらっしゃる方。ご家庭で、お子さんのよいところを伸ばすアイデアや工夫を、講義とグループワークを通して考える全5回のワークショップを開催いたします。ご興味のある方は、さんぶエリアネット迄ご連絡ください。参加費は無料です。
※締切は7月31日(日)まで

千葉県中核地域生活支援センター
さんぶエリアネット
◎相談を受けワンストップで適切な支援につなげます！
〒289-1326 TEL:0475-53-5208
千葉県山武市成東 189-3 FAX:0475-80-2808



エリアdo!



意見交換会では、大網特別支援学校・支援部の紹介、保護児童が戻る家庭や地域への支援について、発達障害などの相談がワンストップで適切な機関につながるネットワークづくり、地域での見守りをどう支援につなげるかなどを話し合いました。

りを行う」ことに決まりました。そのために教育関係者が出席しやすい八月に、各機関が集い、研修・交流会を開催することになりました。多くの方に参加いただけるよう、実行委員会で内容を検討していきます。

● 児童部会

平成二十八年度第一回部会を五月二十四日に開催しました。部長選任により、NPO法人野花の会理事長・野口よし子氏が再任されました。

二十八年度の活動目標は、「子どもの成長発達に合わせて適切に、途切れることなく支援するために、教育、保健、福祉の各機関がつながりを強め、連携が図れる地域作



写真：第1回高齢者部

第一回は二十七年六月五日、包括ケアシステム「医療と福祉のネットワーク構築」について、匝瑳市地域包括支援センター主任ケアマネージャー磯部久子様よりご講演をいただきました。第二回は二十八年二月二十六日、山武圏域における地域包括ケアの活動を各市町村の地域包括支援センターが現状の報告をいただき、今後の活動につなげました。

● 高齢者部会

〔平成二十七年年度報告〕

昨年度高齢者部会では2回の部会を開催し、包括ケアシステムについて他圏域と当圏域の活動の現状を振り返りました。

障害者差別解消法施行にあたっての概要

千葉県山武健康福祉センター
広域専門相談員 加茂 博美

今年の4月1日から障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目的とした「障害者差別解消法」、正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

この法律のポイントは、不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めている点にあります。

では、この法律で言う「不当な差別的取扱いの禁止とは」ですが、それは、国・都道府県・市町村などの役所や会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止するということです。

次に、「合理的配慮の提供とは」ですが、これは、障害のある人は、社会の中にあるバリア（社会的障壁）によって生活しづらい場合があります。そこで、この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときには、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。この場合、事業者には、その対応に努めることとされています。

次に、対象となる障害者ですが、この法律では、すべての障害者で、障害者手帳を所持していない方も含みます。また、対象となる事業者ですが、会社やお店など同じサービスを繰り返し継続する意思をもって行う方々です。なお、ボランティア活動をするグループなども含まれます。

次に、国・都道府県・市町村などの役所で働く方々が、この法律に基づき適切に対応するために不当な差別的取扱いや合理的配慮の提供の具体例を盛り込んだ「対応要領」を障害のある方々の意見を聴きながら作成することとされています。

また、事業を所管する国の役所は、会社やお店などの事業者が、この法律に基づき適切に対応するために不当な差別的取扱いや合理的配慮の提供の具体例を盛り込んだ「対応指針」を障害のある方々の意見を聴きながら作成することとされています。

なお、事業者が法律に反する行為を繰り返し、自主的な改善を期待することが困難な場合などは、国の役所から報告を求められたり、注意などをされることがあります。



【平成28年度高齢者部会研修会】参加者募集

山武圏域の社会資源を知ろう！～まず身近な支えあいから～

日時：平成28年6月21日（火）13:30～15:30

場所：山武健康福祉センター3階大会議室

対象者：山武圏域内の医療機関関係者、看護師、薬剤師、リハビリ関係機関、福祉関係機関、その他興味のある方

共同開催：山武圏域連絡調整会議高齢者部会、山武健康福祉センター

内容：社会福祉協議会の活動と各種サービス

認知症支援に関する社会資源

保健医療・福祉分野における訪問サービス

連絡先：0475-53-5208 さんぶエリアネット 吉井・須藤

